

安芸市下水道事業経営戦略

令和5年4月

安 芸 市

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) 民間活力の活用等	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	5
(1) 処理区域内人口の予測	5
(2) 有収水量の予測	6
(3) 使用料収入の見通し	6
(4) 施設の見通し	7
(5) 組織の見通し	7
3. 経営の基本方針	7
(1) 公共下水道事業の役割	7
(2) 経営方針.....	7
4. 投資・財政計画（収支計画）	8
(1) 投資・財政計画（収支計画）	8
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	8
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	11
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	12

安芸市下水道事業経営戦略

団体名	: 安芸市
事業名	: 公共下水道事業・農業集落排水事業
策定日	: 令和5年4月
計画期間	: 令和5年度～令和14年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度 (供用開始後24年)	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(全部) 令和4年4月移行
処理区域内 人口密度	29.4人/ha (令和3年度決算統計から)	流域下水道等への 接続の有無	無
公共下水道(5,412人、170ha) 農業集落排水事業(859人、43ha)			
処理区数	処理区数3箇所 (公共下水道事業1箇所、農業集落排水事業2箇所)		
処理場数	処理場3箇所 (公共下水道事業1箇所、農業集落排水事業2箇所)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と業務用の区別はなく、基本水量付段階別逦増型料金体系とし、水道の使用量を基に料金算出を行っています。	
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし	
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし	
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	2,289円(税込み)
	令和2年度	2,310円(税込み)
	令和3年度	2,310円(税込み)
実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,008円(税込み)
	令和2年度	3,024円(税込み)
	令和3年度	2,883円(税込み)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③組織

職員数	上下水道課下水道係の職員が兼任で、公共下水道事業の運営を行っています。職員 4 名（うち兼任職員 1 名）			
事業運営組織	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">上下水道課 課長 1名</div> (兼任) ↓ <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 33%;"> 上水道工務係 係長 1名 主幹 1名 主査 1名 臨時職員 2名 </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 33%;"> 上水道管理係 係長 1名 主幹 1名 主事 1名 臨時職員 1名 </td> <td style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: 33%;"> 下水道係 補佐兼係長 1名 主幹 2名 </td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid red; display: inline-block; padding: 2px;"> </div> ※損益勘定支弁職員 </div>	上水道工務係 係長 1名 主幹 1名 主査 1名 臨時職員 2名	上水道管理係 係長 1名 主幹 1名 主事 1名 臨時職員 1名	下水道係 補佐兼係長 1名 主幹 2名
上水道工務係 係長 1名 主幹 1名 主査 1名 臨時職員 2名	上水道管理係 係長 1名 主幹 1名 主事 1名 臨時職員 1名	下水道係 補佐兼係長 1名 主幹 2名		

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センター、マンホールポンプ、雨水ポンプ場の管理を民間に包括委託しています。
	イ 指定管理者制度	現時点では実施していません。
	ウ PPP・PFI	現時点では実施していません。
民間活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現時点では実施していません。
	イ 土地・施設等利 (未利用土地・施設の活用等) *5	現時点では実施していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)は次のとおりです。

- ・経営比較分析表(令和3年度決算)法非適用 公共下水道事業
- ・経営比較分析表(令和3年度決算)法非適用 農業集落排水事業

経営比較分析表（令和3年度決算）

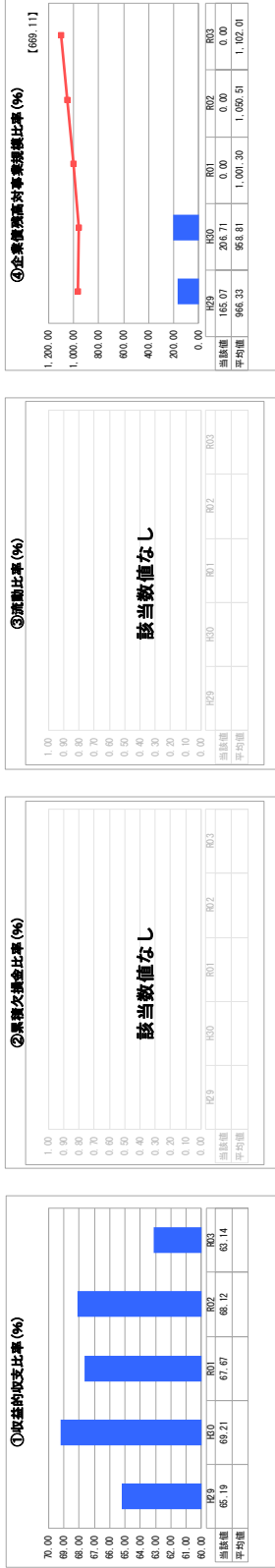
高知県 安芸市	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
業種名	事業名	類似団体区分	非設置	16,592	317.16	52.31
法非適用	下水道事業	0<2		処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり管理料金(円)	5,412	1.70	3,183.53
-	該当数値なし	65.74	2,310			
		32.91				
		66.74				

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①前年に比べ、大膽な営業収支の減少(営業旧工事が終了したことによる雨水処理負担の減少)により、収支比率が下がった。しかし、以上のことを踏まえても100%には満たないため、経営改善が必要である。

②R0の年度に一般会計からの繰出基準を見直した結果、比率が極端に下がった。企業債務高対事業債比率は0%となったが、残高自体が著しく減少したわけではない。引き続き経営改善に取り組み必要がある。

③90%前後で推移しているが、100%は超えていない。100%を超えることを目標に、引き続き改善に取り組み必要がある。

④前年に比べ有収率が増加し、汚水処理費が減少した。150円以下を目指し、今後も不明水対策などに取り組み必要がある。

⑤接続率が低いことやいくつかの大口事業所が接続していないことにより、平均値を下回っている。接続率の向上や大口事業所の接続により、施設利用率を向上させる必要がある。

⑥毎年度微増しているものの平均値を下回っており、水洗化率向上のための普及啓発活動の強化が必要である。

2. 老朽化の状況について

③現時点では更新が急がれる管渠は無い。

①有形固定資産減価償却率(%)



該当数値なし

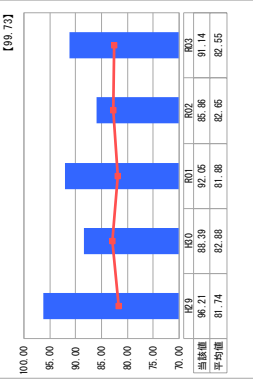
②事業老朽化率(%)



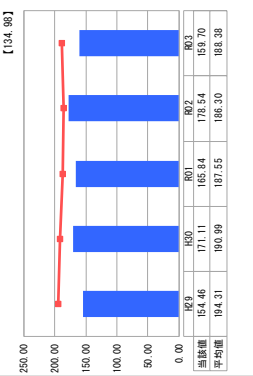
該当数値なし

2. 老朽化の状況

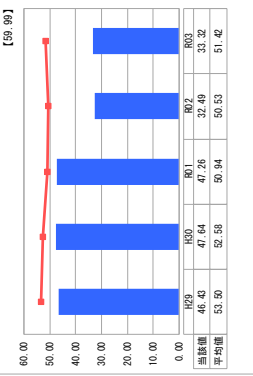
⑤経費回収率(%)



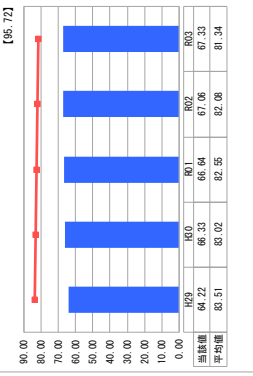
⑥汚水処理原価(円)



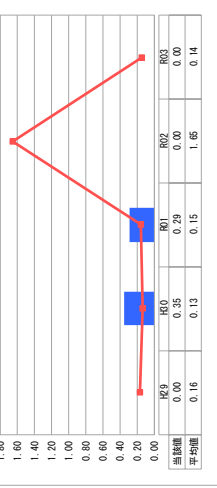
⑦施設利用率(%)



⑧水酸化率(%)



⑨管理改善率(%)



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和3年度決算）

高知県 安芸市	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置	16,592	317.16	52.31
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有取率(%)	19ヶ月20㎡*当たり家数稼働(円)	処理区域管内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域管内人口密度(人/km ²)
-	該当数値なし	5.22	94.80	2,310	859	0.43	1,997.67

当該団体値(当該値)	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	16,592	317.16	52.31
類似団体平均値(平均値)	処理区域管内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域管内人口密度(人/km ²)
令和3年度全国平均	859	0.43	1,997.67

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 ①前年と比べ、大規模な営業収益の減少（主に令和4年度から公営企業法適用に移行するための打切り決算によって令和3年度支払の減少等による他会計繰入金金の減少）により収支比率が下がった。しかし、以上のことを踏まえても100%には満たないため、経営改善が必要である。
 ②H25年度に一般会計からの繰出金を見直した結果、比率が概ね下がった。企業債残高対事業規模比率は0%となった。企業債残高は年々減少しているが、残高自体が無くなるまでは減らさないため、引き続き経営改善に取り組む必要がある。
 ③H29年度に低下した原因は、汚泥処理費の随時的な増加によるもの（ポンプ修繕237万、臨時汚泥処理55万、処分費縮小による補助金5割135万など）、90%まで回収率が上がったので引き続き、100%を目標に経営改善を行う。
 ④H29年度に上昇した原因は、⑤と同じく汚泥処理費の随時的な増加によるもの、今回150円以下となつたため、引き続き150円以下を維持する。
 ⑦平均値を下回っており、施設利用率を上げるためには、施設等を向上させることが必要である。そのため、普及啓発活動の強化に取り組んでいく。
 ⑧毎年度稼働しているものの平均稼働率を下回っており、水処理率向上のための普及啓発活動の強化が必要である。

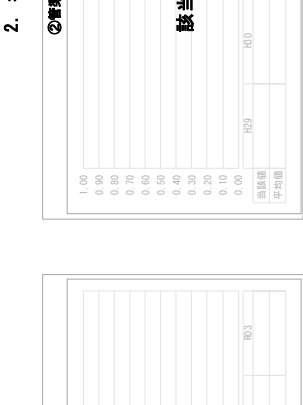
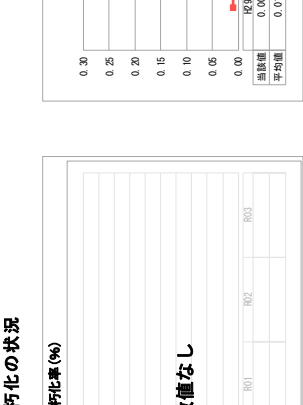
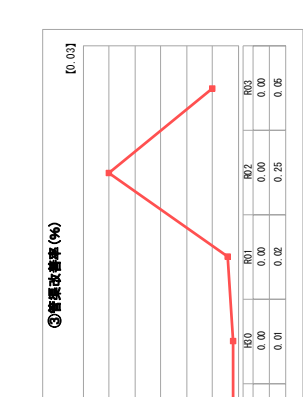
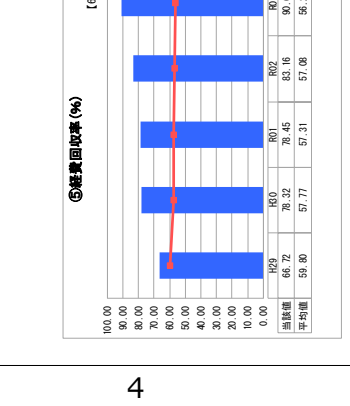
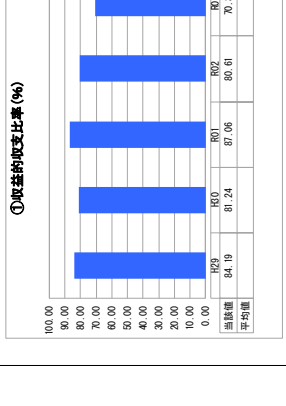
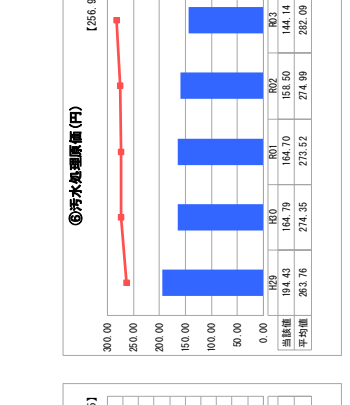
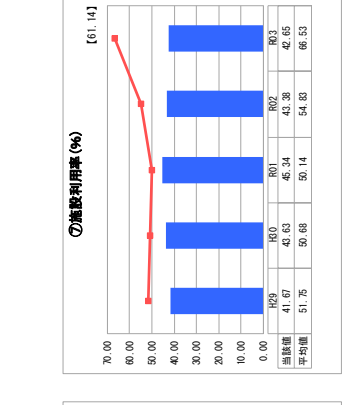
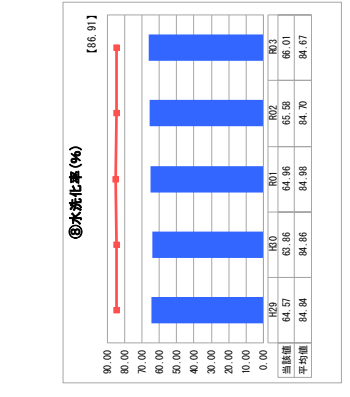
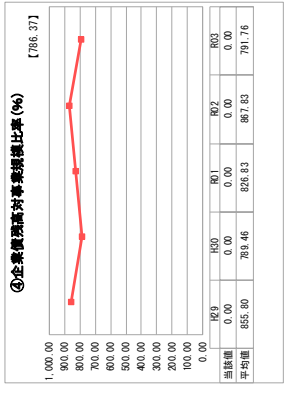
2. 老朽化の状況について

③現時点では更新が急がれる管渠は無い。

全体総括

料金水準適正化の検討、接続率向上のための改善などに取り組み、他会計繰入金金の依存度を下げる必要がある。
 今後の処理場の長寿命化も必要であり、より健全・効率的な経営が求められる。

平成29年度	機能診断（赤野処理区）
平成30年度	機能診断（赤野処理区）
令和元年度	経過評価
令和2年度	計画策定
令和3年度	計画策定
令和4年度	令和7年度
令和5年度	令和7年度
令和6年度	令和7年度
令和7年度	令和7年度



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

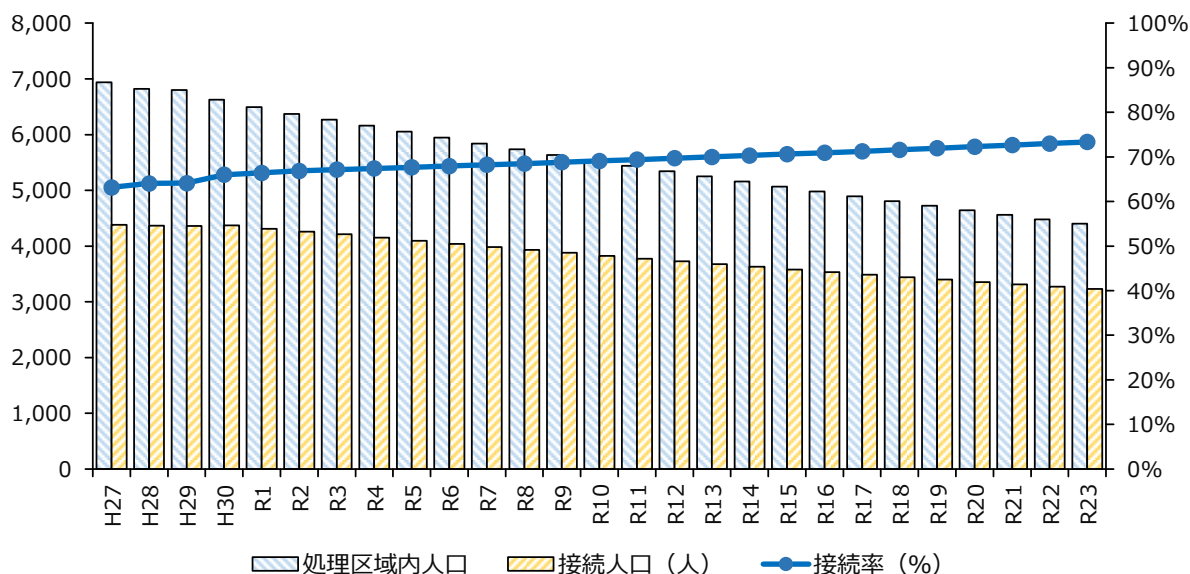
①処理区域内の人口推計

- 公共下水道事業又は農業集落排水事業における処理区域内人口（令和3年度実績）に過去3年平均減少率（平成30年度～令和3年度）を乗じて、それぞれ将来推計し、合算しました。
- 数式：処理区域内人口 = 処理区域内人口（令和3年度実績）×処理区域内人口の平均減少率（平成30年度～令和3年度）
- 計画期間末の令和14年度には、令和3年度の82%に減少する予測となっています。また、20年後の令和23年度には70%まで減少する予測となっています。

②接続人口の推計

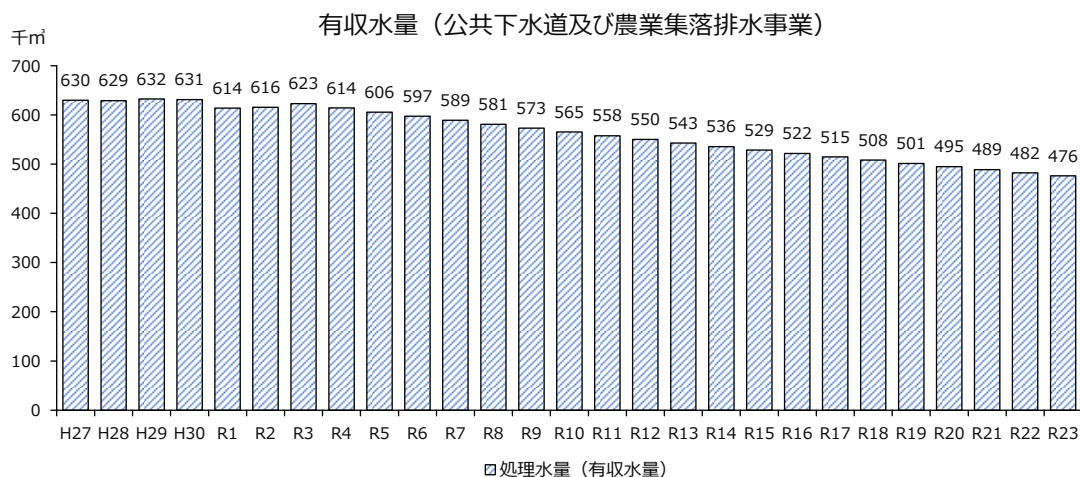
- 公共下水道事業又は農業集落排水事業における接続人口（令和3年度実績）に処理区域内人口の減少率（平成30年度～令和3年度）を乗じたものに、新規接続人口の見込みを加算してそれぞれ将来推計し、合算しました。
- 数式：接続人口 = 接続人口（令和3年度実績）×処理区域内人口の平均減少率（平成30～令和3年度）+新規接続人口の見込み
- 計画期間末の令和14年度には、令和3年度の86%に減少する予測となっています。また、20年後の令和23年度には77%まで減少する予測となっています。

処理区域内人口と接続人口（公共下水道及び農業集落排水事業）



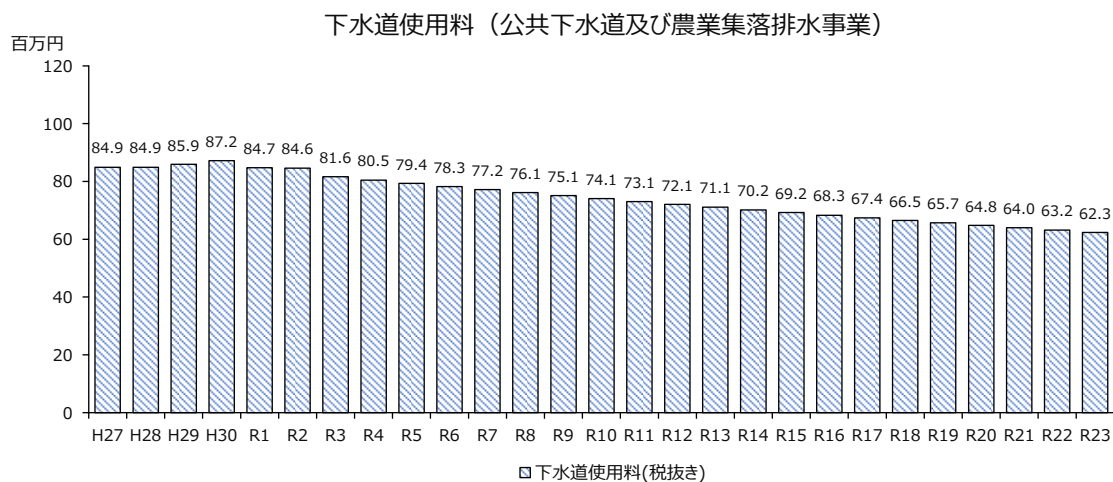
(2) 有収水量の予測

- 公共下水道事業又は農業集落排水事業における水洗化人口一人当たりの有収水量（令和 3 年度実績）に水洗化人口（接続人口）を乗じてそれぞれ推計し、合算しました。
- 数式：有収水量 = 水洗化人口1人当たり有収水量（令和 3 年度実績）×水洗化人口（接続人口）
- 計画期間末の令和 14 年度には、令和 3 年度の 86%に減少する予測となっています。また、20 年後の令和 23 年度には 76%まで減少する予測となっています。



(3) 使用料収入の見通し

- 公共下水道事業又は農業集落排水事業における有収水量 1 m³当たりの使用料（令和 3 年度実績）に有収水量を乗じてそれぞれ推計し、合算しました。
- 数式：使用料 = 有収水量 1 m³当たり使用料（令和 3 年度実績）×有収水量
- 計画期間末の令和 14 年度には、令和 3 年度の 86%に減少する予測となっています。また、20 年後の令和 23 年度には 76%まで減少する予測となっています。



(4) 施設の見直し

- 施設については、平成 26 年度から浄化センターの長寿命化工事に取り組み、令和元年度よりストックマネジメント計画を策定し、施設更新の取り組みを進めています。

(5) 組織の見直し

- 組織の見直しは次のとおりです。
- 現在の人員構成が本市の下水道事業を運営していく上での最低ラインと考えています。今後、下水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を検討しつつ、下水道経営技術の維持・継承についても経営に支障をきたすことのないよう継続的に検討します。

3. 経営の基本方針

(1) 下水道事業の役割

生活水準の向上に伴う生活排水等による河川汚濁を改善し、環境、水質を保全するため本市では、昭和 56 年から公共下水道事業に取り組み、平成 9 年 6 月より供用を開始しています。

また、平成 6 年から農業集落排水事業に取り組み、赤野地区については、平成 12 年 7 月より供用を開始しています。また、奈比賀地区については、平成 16 年 4 月より供用を開始しています。

今後とも、環境、水質保全の観点から更なる加入者増加に向けての取組が必要とされます。また、当該処理区域外については、合併浄化槽設置の促進を図ります。

(2) 経営方針

下水道事業は、公営企業として水道事業と同様に利用者からの料金によって賄う事業です。

公共下水道施設の接続率は、近年横ばい状態にあり、令和 3 年度末時点で 67.3%となっています。また、農業集落排水施設の赤野地区の接続率も、近年横ばい状態にあり、令和 3 年度末時点で 62.7%となっています。今後とも、これら公共下水道及び農業集落排水施設への接続促進を図ります。

一方、今後は、少子高齢化の進行に伴う人口減少などにより使用料の減収が想定される中、今後、施設・整備の老朽化による修繕費用等の増加が見込まれ、公共下水道及び農業集落排水事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなることが予想されます。

今後、健全な経営を行っていくためには、コスト縮減を合理的に進めていくことが必要であることから、令和 4 年度より、会計処理方式を地方公営企業法の適用を受ける下水道事業会計に移行し、受益者負担の原則のもとに公営企業として能率的に運営することを目指します。

また、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目標	<ul style="list-style-type: none">・本市では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。＜目標＞ 計画期間 令和 14 年度末における目標・水洗化率 70%以上を目指します。（令和 3 年度実績 67%）※公共下水道事業及び農業集落排水事業の全体＜投資の目標に関する考え方＞・処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標であり、毎年度微増しているものの類似団体平均値を下回っており、水洗化率向上のための普及啓発を図ります。
----	---

上記目標の達成に対応するため、計画期間内において次の事業を予定しています。

【計画期間内の事業計画】

- ・ 地震津波対策事業 207 百万円
- ・ 浄化センター更新事業 1,650 百万円
- ・ 管渠更新事業 328 百万円
- ・ 雨水対策事業 288 百万円
- ・ その他事業 418 百万円

【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】

- ・ 下水道の普及を図るため、管渠更新、浄化センター更新を進めています。

【投資の平準化に関する事項】

- ・ 下水道事業における投資については、ストックマネジメント計画により、補助事業を主体とした事業費の平準化を実施していきます。

【防災・安全対策に関する事項】

- ・ 施設の耐震化等、地震津波対策工事を実施しています。

【その他】

- ・ 該当ありません。

②収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>・本市では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。</p> <p><目標> 計画期間 令和 14 年度末における目標</p> <p>・経常収支比率 100%以上を目指します。(令和 3 年度実績 該当なし)</p> <p>・経費回収率 100%以上を目指します。</p> <p>(令和 3 年度実績 公共下水道 91.14%、農業集落排水 90.67%)</p> <p>※公共下水道事業及び農業集落排水事業の全体</p> <p><財源の目標に関する考え方></p> <p>・経常収支比率は、当該年度の経常収益で維持管理費等の経常費用をどの程度賄えているかを示す指標であり、健全経営を続けていくために単年度収支の黒字化を目指します。</p> <p>・経費回収率は、汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収の程度を示す指標であり、一般会計等が負担する汚水処理経費を除き、使用料によって賄うことが原則とされていることから、経費回収率 100%を目指します。</p>
----	---

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

- ・ 使用料収入は、有収水量×有収水量当たりの使用料で算定しました。
- ・ 使用料の見直しについては、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性について継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく考えとしています。

【企業債に関する事項】

- ・ 企業債は、建設改良費から国庫補助金を控除した額に対し、起債充当率 100%として算定しました。また、企業債の発行条件は、償還期間 30 年、うち据置 5 年、元利均等方式、利率 0.25%としました。

【繰入金に関する事項】

- ・ 国が示している一般会計からの繰出しの基本的な考え方に沿って、雨水処理に要する経費のほか、分流式下水道等に要する経費について一般会計から繰入する試算としています。
- ・ また、下水道施設の資本費及び維持管理に係る他会計出資金、補助金として財政部局と協議の上、基準以外の繰入金も一般会計から繰入する試算としています。

【資産の有効活用に関する事項】

- ・ 現在、遊休資産が存在しないため、本計画では反映しておりません。なお、今後、人口減少等により使用されなくなった施設等が生じた場合、その活用について検討します。

【その他】

- ・ 徴収業務を強化し、使用料収入の未納解消に努めます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）】

- 業務の効率化や経費削減のため、浄化センター、マンホールポンプ、雨水ポンプ場の管理を民間に包括委託しており、現行の委託業務形態が当面継続することを前提に試算しています。
- PPP/PFI などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。

【職員給与費に関する事項】

- 令和 4 年度当初予算における「1 人当たりの年間給与費」に「職員数」と「平均物価上昇率(四国地方の過去 5 年間(平成 28 年度～令和 2 年度)の対前年度平均物価上昇率)」を乗じて試算しています。

【動力費に関する事項】

- 令和 4 年度当初予算における「有収水量 1 m³当たりの年間動力費」に「有収水量」と「平均物価上昇率(四国地方の過去 5 年間(平成 28 年度～令和 2 年度)の対前年度平均物価上昇率)」を乗じて試算しています。

【薬品費に関する事項】

- 令和 4 年度当初予算における「有収水量 1 m³当たりの年間薬品費」に「有収水量」と「平均物価上昇率(四国地方の過去 5 年間(平成 28 年度～令和 2 年度)の対前年度平均物価上昇率)」を乗じて試算しています。

【修繕費に関する事項】

- 令和 4 年度当初予算における修繕費に「平均物価上昇率(四国地方の過去 5 年間(平成 28 年度～令和 2 年度)の対前年度平均物価上昇率)」を乗じて試算しています。

【委託費に関する事項】

- 令和 4 年度当初予算における「委託費」に「平均物価上昇率(四国地方の過去 5 年間(平成 28 年度～令和 2 年度)の対前年度平均物価上昇率)」を乗じて試算しています。

【その他】

- 令和 4 年度当初予算における「その他費用」に「平均物価上昇率(四国地方の過去 5 年間(平成 28 年度～令和 2 年度)の対前年度平均物価上昇率)」を乗じて試算しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

①今後の投資についての考え方・検討状況

*処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本市だけの取組みには限界があるため、県及び近隣自治体と足並みを揃えて、中長期的な将来を見据えて共同化等を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	令和元年度において、長期的な視点で効率的な資産管理を図るためのストックマネジメントを策定しました。今後は、重要度・老朽度に応じた計画的な施設整備を行い、事業の平準化を図りながら施設規模の適正化を進めます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	PPP/PFI などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	下水熱・下水汚泥・発電等のエネルギー利用の取組などや、人口減により使用されなくなった施設等の活用については、今後検討していきます。
その他の取組	徴収業務を強化し、使用料収入の未納解消に努めます。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）	他自治体の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託の導入や施設改修に関わるDBOの導入など段階的な検討を継続的に実施します。 また、身近なテーマとして、維持管理、保守点検及び清掃等について、委託方法や委託範囲の変更とそれに伴う影響やコストの増減等を勘案しつつ、引き続き、民間活力の活用を検討していきます。
職員給与費に関する事項	管渠更新を推進していくためには、技術系職員及び事務系職員共に人員削減は困難であるものの、事務処理の効率化や組織統合といった職員給与費に関する事項について検討していきます。
動力費に関する事項	マンホールポンプの電気代など、今後費用が高騰する場合において、進捗管理や収支の見直しの際に推定値の調整を行っていきます。

薬品費に関する事項	現時点では、特にありません。
修繕費に関する事項	施設の老朽化が進んでおり、今後、修繕が必要になってきます。修繕計画の立案により修繕費の節約及び平準化を図るとともに、施設の定期点検等による施設の長寿命化を図っていきます。
委託費に関する事項	対象設備と人件費を適正に算出し、委託料を設定していきます。また、民間活力の活用を検討するなかで、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。</p> <p>また、使用料金の変更や民間活力の活用等により、収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、本戦略の見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略を更新します。</p>
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14
収益	1. 業 収 益 (A)	-	93,949	93,441	86,387	85,310	84,255	83,223	82,213	81,204	80,217	79,252	78,310
	(1) 金 収 入	-	93,715	93,081	86,153	85,076	84,021	82,989	81,979	80,970	79,983	79,018	78,076
	(2) 工 事 収 益 (B)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益	2. 業 外 収 益	-	234	360	234	234	234	234	234	234	234	234	234
	(1) 助 金	-	366,466	401,736	332,472	321,037	318,673	317,520	317,620	318,256	319,411	320,767	322,860
	他 会 計 補 助 金	-	224,083	254,249	204,043	196,176	193,276	191,388	190,565	190,657	191,080	191,507	192,363
収益	その他補助金	-	224,083	254,249	204,043	196,176	193,276	191,388	190,565	190,657	191,080	191,507	192,363
	(2) 月前受金戻入	-	142,382	147,483	128,428	124,860	125,396	126,131	127,054	127,598	128,330	129,259	130,496
	(3) の 他 (C)	-	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1
収益	1. 業 費 用	-	460,415	495,177	418,859	406,347	402,928	400,743	399,832	399,460	399,629	400,019	401,170
	(1) 員 給 与 費	-	404,652	420,331	381,412	374,246	375,652	377,480	379,700	381,131	382,964	385,206	388,096
	基 本 給 与 費	-	21,158	20,452	20,527	20,604	20,681	20,759	20,835	20,913	20,993	21,071	21,149
収益	退 職 給 付 費	-	11,148	11,193	11,237	11,282	11,327	11,373	11,418	11,464	11,510	11,556	11,602
	そ の 他	-	979	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196
	費	-	9,031	9,063	9,094	9,126	9,158	9,190	9,221	9,253	9,287	9,319	9,351
支出	(2) 力 費	-	85,753	85,927	86,104	86,284	86,468	86,656	86,847	87,038	87,233	87,432	87,634
	修 繕 費	-	12,014	11,894	11,777	11,662	11,549	11,438	11,329	11,220	11,113	11,009	10,907
	材 料 費	-	11,469	11,515	11,561	11,607	11,654	11,700	11,747	11,794	11,841	11,889	11,936
支出	そ の 他	-	62,270	62,517	62,766	63,016	63,266	63,518	63,770	64,024	64,279	64,534	64,791
	(3) 価 償 却 費	-	296,290	294,013	268,165	260,715	261,834	263,370	265,296	266,431	267,961	269,900	272,483
	2. 業 外 費 用	-	49,564	46,723	36,446	31,101	26,276	22,264	19,133	17,328	15,665	13,814	12,073
支出	(1) 払 利 息	-	49,231	41,928	36,113	30,768	25,943	21,931	18,800	16,995	15,332	13,481	11,740
	(2) の 他	-	333	4,795	333	333	333	333	333	333	333	333	333
	出 計 (D)	-	454,216	467,054	417,858	405,347	401,928	399,743	398,833	398,460	398,628	399,020	400,169
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-	6,199	28,123	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
特 別 損 失 (F)	-	195	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	-	5,840	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-	△ 5,645	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	-	554	28,139	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	-	0	554	28,693	29,694	30,694	31,694	32,694	33,693	34,693	35,694	36,694
	動 産	-	6,046	24,176	10,206	29,245	15,700	78,691	142,264	135,967	88,928	112,522	108,222
	う ち 未 収 金 (J)	-	4,180	4,180	5,086	4,948	4,881	4,815	4,750	4,685	4,623	4,561	4,500
流動負債	(K)	-	419,985	409,559	400,972	382,819	350,712	281,075	269,643	267,313	268,763	242,183	223,598
	うち建設改良費分	-	402,815	400,158	392,023	373,843	341,711	272,049	260,591	258,234	259,658	233,052	214,440
	うち一時借入金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累積欠損金比率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100	(L)	-	15,322	7,680	7,089	7,107	7,125	7,143	7,162	7,180	7,199	7,218	7,237
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(M)	-	93,949	93,441	86,387	85,310	84,255	83,223	82,213	81,204	80,217	79,252	78,310
地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100	(N)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(O)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	(P)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度	(単位：千円)													
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14		
資本的収支	1. 企業標準化債	-	214,485	205,300	319,100	299,300	305,700	328,100	368,800	353,700	256,300	253,100	230,000		
	うち資本費平準化債	-	156,100	173,800	188,600	202,300	201,200	195,100	188,300	176,700	161,300	148,100	135,000		
	2. 他会計出資金	-	40,276	53,177	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000		
	3. 他会計補助金	-	64,933	13,406	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000		
	4. 他会計負担金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. 他会計借入金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	6. 国(都道府県)補助金	-	71,750	34,550	130,500	97,000	104,500	133,000	180,500	177,000	95,000	105,000	95,000		
	7. 固定資産売却代金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	8. 工事負担金	-	501	200	400	400	400	400	400	400	400	400	400		
9. その他	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計	(A)	-	391,945	306,633	483,000	429,700	443,600	494,500	582,700	564,100	384,700	391,500	358,400		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
純計 (A)-(B) (C)		-	391,945	306,633	483,000	429,700	443,600	494,500	582,700	564,100	384,700	391,500	358,400		
1. 建設改良費		-	137,168	71,200	224,000	154,000	204,000	224,000	324,000	324,000	190,000	170,000	170,000		
うち職員給与		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2. 企業債償還金		-	394,555	402,817	400,158	392,023	373,843	341,711	272,049	260,591	258,234	259,658	233,052		
3. 他会計長期借入返還金		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4. 他会計への支出金		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5. その他		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	(D)	-	531,723	474,017	624,158	546,023	577,843	565,711	596,049	584,591	448,234	429,658	403,052		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		-	139,778	167,384	141,158	116,323	134,243	71,211	13,349	20,491	63,534	38,158	44,652		
1. 損益剰余金処分数		-	129,637	161,004	123,948	104,065	118,031	54,632	△ 8,493	△ 1,339	49,152	25,866	32,247		
2. 繰越工事資金		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3. 繰越工事資金		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4. その他		-	10,141	6,380	17,210	12,258	16,212	16,579	21,842	21,830	14,382	12,291	12,405		
計	(F)	-	139,778	167,384	141,158	116,323	134,243	71,211	13,349	20,491	63,534	38,158	44,652		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金		-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債償還金		-	3,810,953	3,613,439	3,532,381	3,439,658	3,371,515	3,357,904	3,454,655	3,547,764	3,545,830	3,539,273	3,536,221		

○他会計繰入金

区分	年度	(単位：千円)													
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14		
収益的収入	支分	-	231,980	262,148	211,943	204,076	201,176	199,288	198,465	198,557	198,980	199,407	200,263		
	うち基準内繰入金	-	231,980	262,148	211,943	204,076	201,176	199,288	198,465	198,557	198,980	199,407	200,263		
	うち基準外繰入金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的収入	支分	-	105,209	66,583	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000		
	うち基準内繰入金	-	64,933	13,406	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000		
	うち基準外繰入金	-	40,276	53,177	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000		
合計		-	337,189	328,731	244,943	237,076	234,176	232,288	231,465	231,557	231,980	232,407	233,263		

原価計算表

供用開始年月日	平成 9 年 6 月 1 日
処理区域内人口	6,271人 (R3年度決算統計)
計算期間	自：令和 4 年 4 月 至：令和 13 年 3 月 (10年間)
現行料金算定期間(開始)	令和 4年度
現行料金算定期間(終了)	令和13年度

収入の部

項 目	金額 (千円)			
	最近 1 箇年間の実績 (R4年度予算)	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
使用料 (X)	93,715	84,699		84,699
受託工事収益	0	0		0
その他	234	247		247
合計	93,949	84,945	0	84,945

支出の部

項 目	金額 (千円)			
	最近 1 箇年間の実績 (R4年度予算)	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
管渠費				0
人件費				0
給諸手当				0
福利費				0
動力費	12,014	11,501		11,501
修繕費	11,469	11,678		11,678
材料費	0	0		0
薬品費				0
委託料				0
その他	62,270	27,831		27,831
小計	85,753	51,010	0	51,010
一般管理費				0
人件費				11,351
給料(基本給)手当(退職給付費)	11,148	11,351		11,351
諸手当、福利費、その他	979	274		274
9,031	9,031	9,174		9,174
流域下水道管理運営費負担金				0
委託料				0
その他				0
小計	21,158	20,799	0	20,799
資本費				27,052
支払利息	49,231	27,052		27,052
減価償却費	296,290	271,398		271,398
企業債取扱諸費その他	333	779		779
小計	345,854	299,229	0	299,229
合計 (Y)	452,765	371,038	0	371,038
資産維持費 (Z)	料金算定期間(開始)償却資産(R4期首残高) 7,347,451	料金算定期間(終了)償却資産(R13期末残高) 4,829,090	料金算定期間償却資産(平均残高) 6,088,271	資産維持費率(標準値) 3%
料金対象経費 (Y) + (Z)	※資産維持費 = 料金算定期間の平均償却資産残高 × 資産維持費率			182,648
				553,686

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = \boxed{0.15}$$

<料金水準についての説明>

本市の下水道料金は、一般家庭用と業務用の区別はなく、基本水量付段階別逓増型料金体系とし、水道の使用量を基に料金算出を行っています。

- 1 投資・財政計画計上額 (A) 欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費 (Z) 欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。